

「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議（第4回）議事概要

- 文化庁から、「旧統一教会」の解散命令請求に至った経緯等について、資料3に基づき、報告がなされた。
- 関係省庁から、「被害者の救済に向けた総合的な相談体制の充実強化のための方策」（令和4年11月10日「旧統一教会」問題関係省庁連絡会議取りまとめ）に基づく取組状況及び今後の取組方針について、報告がなされた。
- 関係者として本連絡会議に参加した財務省から、外国為替及び外国貿易法に基づく海外送金の注視等について、資料13に基づき、報告がなされた。
- 事務局から、令和4年11月の上記取りまとめ以降の取組について、資料16に基づき、報告がなされた。
- 引き続き、関係省庁が緊密に連携して被害者救済に取り組むこととされた。